

令和7年度 神栖市緑のカーテンコンテスト 実施要領

1. 目 的

地球温暖化対策の一環として、夏季の省エネルギーに有効な緑のカーテンを展開し、地球温暖化の一因となっている温室効果ガスの削減及び、省エネ行動への意識・啓発を行います。

2. 参加対象者（3部門で募集）

家庭部門

令和7年度夏季において、市内の自ら居住する住宅に、緑のカーテンを設置した方。

事業所部門

令和7年度夏季において、市内の自ら所有または管理している事業所に、緑のカーテンを設置した法人等。

学校部門（対象：保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校）

令和7年度夏季において、市内の自ら管理している学校等に、緑のカーテンを設置した団体。

3. コンテスト応募期間

令和7年7月15日（火）～ 令和7年9月15日（月・祝）

4. コンテスト応募方法

- （1）所定の応募用紙に必要事項を記入し、設置状況の写真【なるべく全体が入る遠景写真と近景】を添えて提出してください。
- （2）提出方法は、市役所環境課まで持参もしくは郵送してください。（Eメールでの送付可）

5. 審 査

審査会において提出された書類及び写真により審査いたしますが、必要に応じて現地確認を行う場合があります。

6. 結果公表

- （1）入賞した応募者には個別に連絡いたします。また、審査結果については、市広報紙及び市のホームページ、イベント等で氏名及び作品を掲載します。
- （2）応募作品（写真）は、市役所本庁舎、波崎総合支所にて掲示予定です。

7. 表彰等

表彰は、11月頃を予定し、家庭部門は応募者全員に記念品をプレゼントします。
優れた作品には部門ごとに賞状、副賞を贈呈いたします。

8. 写真の規格及び応募上の注意事項

- （1）写真をA4版の紙に貼るか、直接印刷したもの（デジカメプリントも可）。
- （2）A4版に収まれば組み合わせ写真も可とします。ただし、合成写真は不可とします。
※メールによるデータ送付の場合は、サイズは自由とします。
- （3）写真は、撮影日が分かるようにしてください。なお、応募された書類及び写真については市に帰属するものとし、原則返却いたしません。
- （4）受賞作品の写真は、広報誌やイベントに掲載させていただく予定のため、写真に人物が写っている場合、本人又は保護者の了承を得てから応募してください。

申込及び問合せ先

神栖市役所 環境課

（神栖市緑のカーテンコンテスト事務局）

住所：〒314-0192 神栖市溝口 4991-5

電話：0299-90-1146

Eメール：kankyo@city.kamisu.ibaraki.jp

令和7年度 神栖市緑のカーテンコンテスト応募用紙

提出日 年 月 日

(家庭部門・事業所部門・学校部門) ※該当する部門に○をしてください。

フリガナ			
氏名			
事業所名称			
住所	〒314-		
事業所所在	神栖市		
連絡先	電話番号	(事業所の場合の担当者氏名=)	
	携帯電話番号等		
	E-mail	@	
カーテンに使われている主な植物の種類(名称)とその数	種類 ()	数量(約 本)	
	種類 ()	数量(約 本)	
	種類 ()	数量(約 本)	
植え方 (該当するものに○)	プランター・地植え・その他 ()		
カーテンの大きさ ※複数箇所に設置している場合は、幅は合計値、高さは平均値	幅 : (約) _____m 高さ: (約) _____m		
緑のカーテンの設置回数	_____回目 (今回は初めての場合は1回目とします)		
あなたの緑のカーテンのPR ポイント・感想・苦労した点・工夫した点などを自由に記入してください			

※ 緑のカーテンを写した写真を添付し、写真の撮影日が分かるようにしてください。
(写真の裏に撮影日を記入してください。台紙を貼る場合は、A4版の用紙を使用し、台紙の裏にも撮影日を記入してください。)